

【学校生活のきまり】

(1) 学校生活について

ア 本校では、提出物などの諸用を済ませて8：10には着席することを目標にしています。遅れないようにしましょう。

また、登下校は徒歩通学を原則としています。特別な場合を除き、車での送り迎えはしないようにします。

イ 通学は、届け出た通学路を利用し、交通規制を守り安全に気をつけます。

また、危険箇所や不審者にも十分注意します。

ウ 欠席・遅刻などは、必ず保護者が学級担任か学校に文書か電話でその理由も添えて届け出ます。

途中で、早退する場合は、学級担任に必ず連絡し、保護者とも連絡を取るようになります。

エ 外出は、原則として禁止です。ただし、やむをえず校外に用事があって外出する場合は、学級担任に届け出て、生徒手帳に許可印をもらいます。

オ 身なりについては中学生らしいものとします。制服は学校指定の標準服です。

カ 授業は、「学習の基本ルール 5か条」を守り、真剣に取り組めます。

「学習の基本ルール 5か条」

- 1 休み時間は次の授業の準備をし、2分前に着席する。
- 2 1分前に静思をし、授業の始まり・終わりには、あいさつをしっかりとる。(語先後礼)
 - ・「おねがいします」
 - ・「ありがとうございました」
- 3 授業は、発表したり質問したりして、積極的に受ける、
- 4 家庭では、時間を決めて、予習・復習をする。
- 5 忘れ物がないよう、学習用具の準備は前の晩にすませる。

キ 校舎や設備・備品などの公共物は、大切に使用します。

ク 学校に不要なものは持ってきません。

ケ 放課後、特に用事のない人は、すぐに下校します。

一般生徒は、平日は16時45分までには下校します。

(2) 服装について

ア 制服は学校指定の標準服を正しく着用する。(気温に応じて各自で調整します)

◇ 冬服 (冬季：11月初旬～5月初旬)

	男 子	女 子
上	◇黒色詰め襟の標準学生服 ・ボタンは本校指定のものとする。	◇濃紺のセーラー服 ・えんじ色の1本線をつける。 ・えんじ色のリボンをつける。
下	◇標準学生服マークのついたズボン	◇濃紺のひだ付きジャンパースカート

◇ 夏服（夏季：5月末～10月初旬）

	男 子	女 子
上	◇白色の半袖開襟シャツ	◇白色の半袖セーラー服 ・白色の1本線。 ・グレーのネクタイを付ける。
下	◇標準学生服マークのついたズボン	◇グレーのひだ付きスカート

◇ 中間服（中間時期：5月初旬～5月末，10月初旬～10月末）

	男 子	女 子
上	◇白色の長袖開襟シャツ	◇白色の長袖ブラウス
下	◇標準学生服マークのついたズボン	◇冬季と同じジャンパースカート

イ ネームは、決められた位置にきちんとつける。

ウ スカートは、膝が隠れる程度とする。（膝立をして膝が見えないゆとりの長さ）

エ 極寒時（12月～3月まで）登下校に限って手袋・マフラーを着用してもよい。

ただし、生徒玄関までとする。（危険のないように巻き方を工夫する）

オ かばん，補助バッグ，スリッパ，体育館シューズ，体育服，ジャージは学校指定のものとする。

カ ソックスは無地の白色とする。だぼつかせない。

キ 通学靴は，白の運動靴（ひも靴）とする。

ク ベルトは黒色とする。

ケ その他

(ア) 頭髪の染色，脱色，パーマ等は禁止とする（※校長の承認を得た場合はこの限りではない）。

(イ) 特異な髪型にしない。

(ウ) 髪の色については以下のとおりとする，

男子 目や耳やえりに髪がかからない。

女子 前髪は目にかからない。

横髪は出さない。頬骨や頬にかからない。

後ろ髪は肩にかかったら結ぶ。

(エ) 化粧・マニキュア等は禁止とする。